

木津川市過疎地域持続的発展市町村計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

1. 公表期間：令和8年3月2日（月）から令和8年3月31日（火）
2. 計画（案）に対する意見の提出結果：6人（持参1人、電子メール2人、専用フォーム2人、FAX1人）
3. 提出意見数：49件（意見40件、提案9件、その他0件）
4. 提出された意見及び市の考え方

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方（案）	計画への反映
1	意見	P.8 「市民満足度の高い行財政運営を実現することが求められている。」	「市民満足度の高い行財政運営を実現することが求められている。」について…3月7日 加茂文化センターであった「地域支え合いフォーラム」で頂いた資料で「重層的支援体制のネットワーク系成図」というのがありました。説明として、今までは困っている住民が自分で行政なりに相談に行ったり、SOSを発信して行政が動いたが、これからは行政から、困っている人を探しに行く時代である。として、素晴らしい系成図が示されていました。今までは縦の繋がりに重きをおいてきましたが、これからは横の連携、そして斜めや、さらに広げて、施設や事業や機関の連携。綿密に立てられた計画を有効に実行し、福祉に突出した自治体としてPRして、住民を増やす方向を考えていくべきだと思います。単に理論や紙に書いただけでは机上の空論、絵に描いた餅。他町村から移住して頂く為には、空き家のリフォームに助成金を出したり、福祉行政の充実と並行して住みやすい街づくりに取り組むべきだと思います。住んで「幸せ」と感じて頂く為には、人と人の繋がりや絆、助成金制度で経済的負担を軽減する事も重要。都会で一生懸命働いて来た世代が、第2の人生は緑豊かで、文化財豊富な木津川市に住んで貰えるようにしていくべきだと思います。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めてきており、評価・検証についてはそれら計画でも進捗状況評価を行っているところです。重層的支援体制整備については「第4次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画」に、空家対策については「第2次木津川市空家等対策計画」に詳細を記載しており、頂いたご意見については、各事業の推進のための参考とさせていただきます。	—
2	意見	現計画との変更点における根拠の明示と評価	今回の木津川市過疎地域持続的発展市町村計画（案）を検討する場合には、令和4年度から令和7年度の木津川市過疎地域持続的発展市町村計画（現計画と表記します）との変更点とその根拠を明らかにすること、および令和7年度までの現計画の実施事業についての内容についての評価が必要と考えます。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めてきており、評価・検証についてはそれら計画でも進捗状況評価を行っているところです。一方、前計画には数値目標を示していなかったことから、新たに成果指標を設け、進捗確認と検証を行いながら、加茂地域の持続的発展に向けた取組を進めてまいります。	—
3	意見	P.9 IV. 地域の持続的発展の基本方針	現計画は「将来を支える若い世代を中心とした人口定着を図っていくことを持続的発展の基本方針とする。取組に際しては、加茂地域の健康・安心・安全・人間関係・衣食住・社会参加など、住みたい・住み続けたいと思う人々の日常生活や、さらには人生における様々な場面を想定し、住んでよかったと感じる施策を実施していくことが重要となる。こうした考えに基づき、加茂地域の人口減少・少子高齢化を抑制し、将来にわたって魅力あるまちを維持していくため、子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととする。」としています。計画案は、前段部分は同じ文章ですが、現計画の「子どもの数の増加による自然増と転入者の数の増加による社会増という2つの視点で取り組んでいくこととする」部分が計画案では「こどもの数の増加による自然増・社会増の実現が一層困難となっている状況を踏まえつつ、子育て・移住施策等を通じて、人口減少の緩和を図るという視点で取り組んでいくこととする。」としています。「人口の増加」を方針としていたことが、「人口減少の緩和」としており人口の増加を方針としていません。人口の推移を記載している部分では、将来の推計人口を記載していますが、現計画の実施による人口の変化についての記載がありません。また、自然増・社会増の実現が一層困難となっている状況と記載していますが、その根拠となるデータを示されていません。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第4条は、過疎地域の持続的発展のための対策の目標の1番目に「移住及び定住並びに地域間交流の促進、地域社会の担い手となる人材の育成等を図ることにより、多様な人材を確保し、及び育成すること。」としています。この目標からどうして「人口減少の緩和」という目標に変更することになるのでしょうか。また、特別措置法の定める目標項目は、産業振興と安定的な雇用機会の拡充、交通の機能を確保し、及び向上させること、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保並びに教育の振興を図るなど、個性豊かな地域社会を形成することなどを目標としています。	日本全体において人口減少が進む中、本市では大規模な住宅開発によるまちびらき等により、これまで人口増加が続いていましたが、現計画期間中において減少に転じており、加茂地域では、それ以前より減少の一途を辿っています。また、将来人口集計でも減少を見込んでいることから、人口減少の緩和を図る方針としています。なお、今後も移住・定住等の施策に取り組むなかで、まずは地域の皆様が将来を支える若い世代に定着いただき、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
4	意見	P.9 V. 地域の持続的発展のための基本目標	地域の持続的発展のための基本目標は、特別措置法の目標項目を具体化したものと理解しますが、現計画によって実行されている具体的な事業についての評価を行うことによって今後の計画がより一層充実した内容になると考えます。 そのためには、現計画で実施されている具体的な事業内容とその規模・実施結果と効果を示すことが必要ではないでしょうか。また、過疎債を活用して行われた事業についてもその内容と実施結果・過疎対策としてどのような効果があったのかを示す必要があると考えます。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めてきており、評価・検証についてはそれら計画でも進捗状況評価を行っているところです。また、基本目標については市総合戦略を軸としています。 なお、計画の記載事項については、国からの通知を踏まえ作成しています。	—
5	提案	P.40 1 1. 地域文化の振興等 【Ⅲ. その対策】	【本意見の趣旨】 大阪・関西万博で広く認知された木津川市大野地区の「残念石」の活用計画の推進を盛り込む。 【意見】 令和7年に開かれた大阪・関西万博の「残念石トイレ」により全国的あるいは国内外に認知されるようになった赤田川河岬の「残念石」につき、案では言及されていないが、その記憶がフレッシュな今のタイミングで、今後の活用計画を確立し、推し進めることを示すべきである。 【望まれる校正】 「1 1. 地域文化の振興」の章の「Ⅲ. その対策」の第2段、「(恭仁宮跡の)文化財整理保管センターの・・・(中略)・・・改修・機能向上を図る。」との記述の後に、「大阪・関西万博以来、全国的にその価値が認知されてきた本市大野地区の「残念石」の活用計画を確立し、推進する。」と記述することが望まれる。	残念石については、大阪・関西万博での活用が大きな情報発信となり、認知度も向上したと考えます。返却される残念石は、現在進行中の主要地方道天理加茂木津線道路改良事業にあわせ保存展示場所を整備いただく予定であり、個別の活用計画の策定はいたしません。ご意見をいただいたP.40の31行目以降へ「また、大阪・関西万博でも活用された加茂町大野の「残念石」についても、歴史教材や観光資源としての活用に努める。」の文言を追記します。	追記
6	提案	<概要版>P.4 3. 産業の振興【対策の概要】 本計画P.17 Ⅲ. その対策 (4) 観光	【本意見の趣旨】 概要版で指摘された観光への対策としての「回遊性の向上」は重要な観点であり、本編版にも適切に盛り込む。 【意見】 観光における「回遊性」は、地理的なスポット性や、時間的な単一イベント性を克服して、本計画が目指す過疎地域の「持続的発展」を達成する有効なアプローチであり、その意味で概要版における「回遊性の向上」の指摘は的確であり、本編版にも明記すべきである。なお、加茂地域における「回遊性」の実現例としては、恭仁宮跡⇒当尾(石仏の道)⇒残念石⇒大仏鉄道⇒恭仁宮跡・・・⇒といったサイクル(あるいはそのサブセット)が考えられよう。 【望まれる校正】 本編版の観光における「その対策」(P.17)の箇所に「回遊性の向上に資する対策として、回遊コースの設定/PRそれを可能にする交通インフラの改善を有効に組み合わせていく」ことを、本編版に記述することが望まれる。	交通インフラの整備・充実については、観光のみならず、交通量などの観点など、様々な視点からの検討が必要と考えます。頂いたご意見について、今後の施策推進の参考とさせていただきます。	—
7	意見	<概要版>P.2 4. 加茂地域の現状と主な課題 (豊かな自然環境と・・・里山景観など・・・)	南加茂台は緑化協定があり、私はそれが自慢でもありました。しかし数年前、ニュータウン開発前から唯一のこる四つ岩池の周囲の原生林がすべてなくなり、木々がすべて伐採されました。とりの沢山の声やマガモが沢山泳いで木もれ日が酷暑の日も日陰をつくり、孫と手つなぎ歩くとおきの景観が消えた!! 確かに住宅の側にも木が茂り、近隣の住民にとってはこまったことかもしれないけど、住宅側以外の道路もすべてぼさざり問答無用と切られたのは、私以外のこの小道のファンの方の心をいためました。市長からは私の意見に対する返事の文書をいただきましたが、もうこの味気ない景観は私たちの散歩コースではなくなりました。かもにマガモがたくさんいる池、これはひとつの観光アピールになったかもと残念がる妄想ババアです。何げないけどかけがえのない自然、そして生き物を守ることができるゆたかな自然、そういうこともただ消費とか活力あるイベントだけでなく、大事にしてほしいです。げんに自然の豊かさに魅かれ移住してきたというご家族が何軒かありましたので。	頂いたご意見について、今後の施策推進の参考とさせていただきます。	—
8	意見	P.35 8 医療の確保 …救急医療体制の確保…	休日、祝日の救急医療体制の確保とあるが、ぜひ前向きに検討してほしい。私事であるが、祝日にケガを不本意にもしてしまい、出血が止まらず7119にTELしてもらっても宇治?あたりの病院まで自分で足を運び受診治療してほしいとの事。家族にとってもしらぬ病院で車で走るのも不安であったし、こちらでも出血と痛みで動転し、一番近い山城医療センターにおねがいすることとなった。当然選定療養費という重い支払いも発生したが大事にいたらずにすんだ。老人はいつこういうケガや想定外の事態におちいる危険性がとくに多いと思う。ぜひ加茂町内にもこういった時に対処できる医療の場がほしい、切に願います。	地域の医療体制の充実を図るため、京都府と連携しながら環境整備に努めていきたいと考えており、頂いたご意見について、今後の施策推進の参考とさせていただきます。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
9	意見	P.3-8 過疎の状況	令和4年から7年度の計画では、2033年頃をピークに人口が減少との状況報告でしたが、今回は2025年に前倒しし、現状で急速に人口減少が起きていることを実感させています。しかし、人口の将来人口推計では2043年から2060年へと前回の21年後の推計を34年後まで大幅に引き延ばしています。これは市の推計値ですから、現在の人口減少をそのまま将来まで受け入れており、過疎計画を立てても、人口に関わっては無策である、あるいは具体化は乏しいという思いを抱かせます。4年後の計画でなぜここまで引き延ばすのでしょうか。とても疑問を感じました。	日本全体において人口減少が進む中、本市では大規模な住宅開発によるまちびらき等により、これまで人口増加が続いていましたが、現計画期間中において減少に転じており、加茂地域では、それ以前より減少の一途を辿っています。また、将来人口集計でも減少を見込んでいることから、人口減少の緩和を図る方針としています。なお、今後も移住・定住等の施策に取り組むなかで、まずは地域の皆様や将来を支える若い世代に定着いただき、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えています。	—
10	提案	P.9-13 地域の持続的発展のための基本目標 P.32 現況と問題点 (1) 児童福祉	加茂の過疎指定は、前回の計画のP3で、南加茂台の人口減少が原因だと断定しています。ところが、前回も今回も、移住計画においては、南加茂台ではなく瓶原地域だけを上げているのは、非常に不自然ではないでしょうか。瓶原地域が京都府の移住促進特別区域に認定されているにもかかわらず、やはり今回の計画は不十分と言わなければなりません。南加茂台に関わっては、地域おこし協力隊の地域の良さを見つめなおすという取り組みが行われていますが、大規模な住宅地で若者の人口流失から、現在は高齢者の死亡や施設入居による人口流失が主流となっているのが現状です。空き家の増加をきっちり見極め、住宅対策を重点施策(方針)に加える必要があると考えますが、計画の中では見当たりませんでした。 ・南加茂台地域は土地が安い。 ・移住者の住宅地域だから、不動産譲渡も比較的早くできる。 ・駅に近い・ ・周りは自然がいっぱい。子育てしやすい。 ・近所づきあいも、もともと地ではないので、ほどほどで快適。 ・市内にも近く、買い物など困らない。 と、若者が住む条件として良好です。ところが、保育所は今後順次募集を停止するという方針が出されています。これでは、若者は来るなどと言っているようです。市の方針検討が、各課と十分話し合われているのか疑問を感じていましたが、P32南加茂台保育園の施設維持に努めるという文章を読んで希望を持ちました。今回の計画期間中に保育園の年齢別募集停止が始まりますので、早急に話し合いを開始してほしいと思います。南加茂台の住宅地を現状のまま放置すると、ゴースタウン化してしまいます。現在オールドニュータウン事業も全国で行われています。それらを研究して具体的に対応することも必要ではないでしょうか。南加茂台地域を、空き家、住宅関連支援地域に位置付け、改修、購入補助金を移住支援金として取り組む。など過疎対策としてできることはたくさんあるのではないのでしょうか。少子高齢化は全国的な問題ですが、国の未来に希望が見えれば、木津川市の未来に希望が見えれば、結婚も子育ても大変なことではなくなるでしょう。働き方、給料など市独自だけでは大きな変化を作り出すのは大変ですが、市独自でできることはたくさんあると思います。職員の皆さんの経験、知力、想像力を生かして、持続可能な街づくりの発展に貢献していただくことを大いに期待しています。大規模な住宅地域の多い木津川市です。南加茂台の移住対策が軌道に乗れば、その経験はさらに、今後も続く他の住宅地の施策にも影響すると思います。高齢者が多い南加茂台ですが、まだまだ元気な高齢者も多い南加茂台です。今回の計画には、南加茂台地域の住宅政策による、人口増の計画をぜひ具体的にに入れていただきたいと望みます。	現在、本市の人口は減少に転じており、加茂地域では、それ以前より減少の一途を辿っています。また、将来人口集計でも減少を見込んでいることから、人口減少の緩和を図る方針としています。なお、今後も移住・定住等の施策に取り組むなかで、まずは地域の皆様や将来を支える若い世代に定着いただき、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていく必要があると考えています。移住については、市の移住促進特別区域である瓶原地区を中心とし推進していきますが、南加茂台地域についても頂いたご意見を参考にしながら、地域おこし協力隊や空家バンク等の更なる活用により、施策の推進に努めてまいります。	—
11	意見	P.1-11 I 基本的な事項	数値が様々書かれているが、前期計画と全く同じになっている。これは国勢調査の結果がまだ正式に公表されていないという事情があるようだが、今年度中には確定してくるので、確定した時点で訂正されることが重要だと思う。なるべく計画を現実と一致させながら進めていく必要があるからだ。	現時点での最新の数値を用いており、具体的な施策を進める際には、最新の状況も参考に検討してまいります。	—
12	提案	P.9 V. 地域の持続的発展のための基本目標	全部で5つの基本目標が掲げられているが、前期計画で出されていた、「基本目標6 まちづくりに取り組む、取り組もうとする人材の支援・創出」が削除されたのはなぜか。非常に重要な目標ではないのか。一方でP.11に「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」と前期計画と変わらずあるのだが、基本目標から削除したことが不可解だ。基本目標6を削除した説明が必要であるし、全復活させるべきではないのか。	本計画の基本目標については、「木津川市デジタル田園都市構想総合戦略」に定める5つの基本目標を軸とし加茂地域の持続的発展を推進するとしています。なお、前計画の基本目標6の内容については、本計画の基本目標2及び4へ移行しています。	—
13	意見	P.10 基本目標5 誰もが便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備 ①フロント・バックオフィス DX の推進 ②デジタル基盤整備③デジタル化に対応した行政組織・人材育成	非常に分かりづらい。フロントオフィスというのは、顧客に近い仕事、つまり行政で言えば市民に直接対応する業務のことだろう。バックオフィスは内部の業務のことらしい。では、具体的に言えばフロントオフィスのデジタル化とは、HPや公式LINEを充実させて、Logoフォームなどで手続きを完了できるような体制作りとなる。いわゆる「行かない窓口」の実現なのか。バックオフィスのデジタル化は勤怠管理やテレワークの拡大になるのか。いずれにしても、この書きぶりでは何もイメージ出来ない。そして、業務やサービスをデジタル化することが一体、過疎地域にどのようにプラスになるのかもこの書き方では分からない。	今後の持続的発展性のあるまちづくりを進めるにおいて、基本目標5に記載するデジタル基盤の整備についても必要であると考えており、具体的内容については本計画P.19から20に記載しています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
14	意見	P.10 VI.計画の達成状況の評価に関する事項	「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、事業の評価を行う」とのことだが、前期計画から変わっている。前期計画では「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、総合戦略の進捗状況の評価されることが、本計画の評価にもつながるものである。」ということで、総合戦略の進捗を評価すれば、それが過疎地域持続的発展市町村計画の評価に(自ずと?)なると書かれていた。それを改め、今後は「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で過疎地域持続的発展市町村計画の評価をすることになった、という意味なのか。また、それは年次の評価なのか、それとも違うのか。はっきり書いて欲しい。そして評価の結果はHP上で公表されるべきと考える。本来は南丹市のように「市長は毎年度、事業終了後に本計画の達成状況の評価し、公表するものとする。」と明快にするのが最善と考える。	本計画では、P.43以降に新たに成果指標を定め、効果検証することとし、木津川市まち・ひと・しごと創成総合戦略推進委員会において年次の評価を行ってまいります。	—
15	意見	P.11 2移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	内容は前期計画のまま一言一句変わっていない。「加茂地域に関する情報サイト」を設置してとあるが、作られていない。8年度予算にも見当たらない。前期計画で出来たこと、出来なかったことのチェック一覧も何もないので、今期計画案だけを読んだ人は、てっきり今回初めて提示されたのだと誤解するだろう。今期計画期間中に必ず達成するつもりであれば、事業計画に「加茂地域の情報サイト運営事業」などと挙げる必要があるが、その記述はない。	実際の事業は、本計画で定めた方向性に基づき、各分野の事業計画等において具体化してまいります。なお、木津川市の移住促進特別区域である瓶原地区を中心とし、市の移住支援策等については市ホームページに記載しています。また、京都府公式移住・定住情報サイトを活用するなど、引き続きわかりやすい形で情報発信に努めていきたいと考えており、前計画から同内容の記載としています。	—
16	意見	P.11 行政が、加茂地域で活動する地域団体等を支援する	どんな地域団体にどんな支援をしたのか?前期計画と同じ内容だ。事業計画に「〇〇支援事業」などと具体的に書かねば意味が分からない。成果も分からない。	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。	—
17	提案	P.11 より広域的に加茂地域の地域資源や歴史文化を紹介し、魅力ある地域づくりを目指していく	前期計画と同じ内容だ。高槻市や京丹後市、サンタモニカ市と連携して加茂地域において何か協力?イベントを実施したのか?成果があったのかどうかも確かめようがないものになっている。本当にするのなら、具体的事業名をつけ、事業計画に明記すべきだ。	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。	—
18	意見	P.12 近年、瓶原地区への移住者は少数にとどまっている。人口減少及び高齢化の進行により地域づくりの担い手不足が課題となる中、移住者の増加のみによる課題解決には一定の限界がある。	これは新しい記述。しかし、瓶原地区への移住者が少数にとどまった理由や原因については分析がない。「移住者の増加のみによる課題解決」という言い方もどうかと思うが、前期計画中に移住者を殆ど増やせなかったという事実をまず受止め、その要因を明らかにすることが第一ではないか。ここでも、前期計画のしっかりとした評価・分析がないために方向性があやふやになっている。	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。なお、瓶原地区への移住促進については引き続き取り組んでいく方針としており、これまでの取組を踏まえ実情による表現としています。	—
19	意見	P.12 観光協会などの情報発信・資源掘り起こし活動を推進する	前期計画と同じ内容だ。例によって抽象的な文章だ。どんな情報発信をしたのか、どんな資源掘り起こしをしたのか。何が掘り起こされたのか。課題は何か。	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
20	意見	P.12 加茂地域が有する豊かな歴史、自然環境や文化の中に「現代アート」など新しい文化を取り入れた「当尾の郷会館CREATIONPROJECT」を開催する	前期計画では「木津川アート」の文字があったが、突然姿を消した。2026年3月31日にInstagramで終止符を打つことが発表(市のHPでは公表されていないようだ)されたが、なぜ終了するかの具体的な理由は明かされなかった。昨年も木津川アートが開催され、にぎわっていた印象があるだけに唐突感がある。昨年度の予算では1080万円を使っの一大プロジェクトだった。今後は当尾の郷creation Projectがその代わりに務めることになるのならば、それも説明が必要だ。事業計画にも「当尾の郷creation Project」を書くべきだ。しかしながら、瓶原の市民による「みかのはらーと」が2024年から継続して実施されている。地域のみなさんの手による貴重な取組みだ。これを事業計画にも明記すべきではないか。事業主体のところに「市民」と書けばいいだけの話だ。むしろ、市民の手による活動は推奨されるべきである。	「当尾の郷creation Project」は「地域活性化協働事業」として事業計画に位置付けています。地域の皆様の取組は、市としても積極的に支援する必要があります。しかしながら市民の皆様の取組の詳細については、本計画に記載することは考えていません。なお、地域活性化に向けた取組については「当尾の郷creation Project」に限らず推進していくことから、P.12の23行目の記載事項について「 「当尾の郷会館CREATION PROJECT」等 」に修正いたします。	修正
21	意見	P.12 地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源の発掘・磨き上げや情報発信、地域活動の担い手としての役割を担う人材の確保・育成に取り組む。	地域おこし協力隊の活動がスタートしている。まだまだ手探りの段階ではあるが、南加茂台の活性化は少しずつだが、改善しているのかなという良い感触はある。しかし、たった一人や二人で出来ることには限界があるもの自明の理だ。そこで、地域の住民が地域おこしに取り組むというアイデア「集落支援員」制度を導入してはどうかと思う。特別交付税措置がされるもので、国の制度である。綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、伊根町などが取り入れているようだ。地域おこし協力隊と地元をよく知る集落支援員が一体になって活性化に取り組むことが大切ではないか。	地域おこし協力隊の活動を中心とし取組を継続するなかで、頂いた意見を参考とし、その他国制度の活用も検討していきます。そのため、P.12の25行目については「 また、地域外からの人材を積極的に受け入れるため、国・府制度の活用を図るほか、地域おこし協力隊制度の活用において… 」に修正いたします。	修正
22	意見	P.12 地域団体とともに加茂地域の様々な魅力に触れ、交流のきっかけとなる体験ができるツアーを企画するなど、移住と定住を積極的に支援する。	「地域団体」は「ふるさと案内かも」、を指すのだろうか。この団体は歴史ガイドをされていて、歴史的な事について造詣が深い。しかし、それが移住定住と関係するとは思えない。まれにそのような方もおられるかと思うが、観光ガイドと移住は直接的には関係がないと思うておくほうがいいのではないか。	市は、地域団体と連携し、地域の人口減少及びそれに付随する課題への対策として、観光を入り口とした交流機会の創出を通じて、地域の関係人口を拡大し、移住定住につなげたいと考えています。	—
23	意見	P.12加茂地域の空家バンクの登録を推進し、若い世代を中心に幅広い世代の移住を進める。(前期計画P.12) ➡削除された	これは前期計画にあった文言だが、今回削除されている。なぜ、削除されたのか。空家バンクの登録推進を諦めたのか？説明が必要だ。	空家等の対策については、本計画P.24以降の「6 生活環境の整備」の住宅の項目へ移行しており、P.30において空家バンク制度について記載を行っています。	—
24	提案	P.12 ふるさと住民登録制度	これは新しい取組みになる。まず、この用語解説が必要だと思う。更には、事業計画の表にも「ふるさと住民登録事業」として入れるべきではないか。市長の所信表明にも登場しているので、きっちり事業として扱うべきだろう。	ご指摘のとおり、用語解説が必要であることから、P.12の33行目については「 また、関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる、ふるさと住民登録制度の活用… 」に修正いたします。	修正
25	意見	P.12-13 さらに、瓶原地区への移住促進に向け、移住相談会等における情報発信の充実を図り、具体的に暮らしをイメージできる支援を行う。	前期計画にはなかった一文。 ①相談会等における情報発信の充実とは何か？ ②具体的に暮らしをイメージできる支援とは？ 具体的な事業が書かれていないので、全く分からない。散文のように書いてはいけないと思う。説明文はあってよいが、具体的な事業が全面にあるべきだ。 ①については、情報サイトの設置の意味か？リーフレットを作るのか？②については、お試し住居を作るのか？はつきりさせて欲しい。	今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。なお、P.12見出し「Ⅲ. その対策」において概要を記載しており、具体的な取組は施策を進めながら検討してまいります。	—
26	提案	P.13 事業計画の図	事業内容のところに詳しく内事業容を書くべきだ。例えばこの13ページだが、移住促進事業の内容が知りたい。 本市には「木津川市移住促進事業補助金」があり、その補助金の内容として、「地域受入体制整備促進事業」「移住促進住宅整備事業」「空家流動化促進事業」がある。少なくともこれを事業計画に書くべきではないか？ さらには、「瓶原地域移住定住促進協議会」が存在しているので、そのことも明記すべきではないか。この計画には過疎地域に関する情報が漏れなく網羅されるべきだと考える。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としています。なお、ご意見の事業を構成する具体的な取組は移住促進事業として包含されています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
27	提案	P.13 3 産業の振興 I.方針	(1)農業～(5)雇用対策まで、前期計画と同じ内容だった。 例えば高田地区において圃場整備が始まるのだが、そのことについて触れられていないので、何も分からない。また、圃場整備が進まない地域についてどう取り組みを進めるのかも見えてこない。林業については、前期計画と同じ内容だ。市民主体の森林整備事業とは、どの団体だろうか？加茂にも森林ボランティア一つがあるが、高齢化で活動は停滞気味であるし、市民が無償で森林整備というかなり危険な作業をすることについての是非も議論されるべきだろう。市民と森林・林業の接点を増やしていくとあるが、具体的にどうやって増やすのだろうか。亀岡市のように「木育」に取り組むのだろうか。中身が見えない。また、森林経営管理権集積計画は作成が始まっているのか。そうであれば、事業計画に記入すべきだろう。	前計画から引き続き取り組んでいく必要があると考えており、P.16「その対策」では、ほ場整備の必要性について記載しています。また、森林整備については、森林環境譲与税を活用して、森林経営管理権集積計画を定め、スギ・ヒノキ林の間伐を進めています。また、市内の森林ボランティア（5団体）に支援を行っており、今後も各団体の活動の輪を広げていきます。木育については、令和7年度から府内産木材を活用した遊具や家具を保育園に提供していきます。本計画へ詳細までは記載しませんが、引き続き取組を推進していきます。	—
28	意見	P.17 市が率先して公共建築物に京都府産木材の利用を進めることで…	京都府産の木材を利用とあるが、それが加茂の活性化にどう関係するのだろうか？京都府産ではなく、加茂の木材を利用するならば分からないでもない。しかし、その道筋はあるのだろうか？？実現可能性が低いのに書いているとしたら、無責任ではないか？	現在、森林環境譲与税を活用して。加茂地域のスギ、ヒノキ林の森林整備（間伐）を進めているところであり、今後、地元産木材の活用に向けて、森林組合と協力して対応していきたいと考えています。	—
29	意見	P.17 京都府や関係機関などと連携して企業の積極的な誘致活動を展開しており、数多くの企業が立地している。	これも前期計画と同じ内容だ。企業の積極的な誘致活動が展開されたということか。では、計画期間中に何社が誘致されたのだろうか？数多くの、ではなく何社が立地しているのかを具体的に明記しなくてはならない。	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。 また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。 したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。	—
30	意見	P.17 伝統産業「京織ふすま紙」のブランディング支援を行っていく	前期計画と同じ内容だ。具体的にどういった支援をして、どんな成果があったのか？課題は何か？	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。 また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。 したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。	—
31	意見	P.17 平成28年3月には、当尾地域を対象とした「当尾地域力創造プラン」を策定しており	平成28年と言えば、10年前になる。この創造プランだが、あまりに時間が経っていて内容が現状に見合っていない。例えば、プランには加茂のプラネタリウム館の利活用が書かれていたりする。そして、あくまでイメージ的な内容になっているので、具体的に事業に落とし込まれていないものもあるように見える。このプランを基に加茂の活性化を図るのであれば、当プランを見直すことや事業に落とし込んでいく必要もあるのではないかと。「当尾地域の観光資源を活用した地域力活性化検討委員会」をもう一度立ち上げることも考えるべきではないのか。	前計画で記載していた、加茂プラネタリウム館等に係る記載事項については、本計画において削除しています。ご指摘いただきました「当尾地域力創造プラン」の内容については、必要に応じて別途見直し等を検討します。	—
32	意見	P.17 地域住民と一体となりまちのもつ魅力を引き出し、磨き上げることで、市民のまちへの愛着や誇りを深め、いわゆるシビックプライドを醸成することで、新たなムーブメントが発生することに期待し、経済につながるよう取組を進める。	耳障りのよい言葉が並ぶが、実は何も言っていないのではないかと。計画には意味のある言葉が必要だ。情緒的・精神論的な言葉は極力排除していくべきだと思う。	今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。 実際の事業は、本計画で定めた方向性に基づき、各分野の事業計画等において具体化してまいります。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方（案）	計画への反映
33	意見	P.17 雇用促進及び人材育成・リスクリリングに対する支援を行い、企業の産業競争力を強化するとともにジョブパークやハローワーク、奈良市とも連携し、就業機会の確保や就業能力開発などの就業支援対策の強化に努める。	新しい一文だが、分かりにくい。 ①雇用促進と人材育成、リスクリリング支援➡どうやって？ ②ジョブパークやハローワーク、奈良市と連携して就業支援➡ハローワークはそもそも就業支援だが？ 分かりやすく書いて欲しい。	ご指摘部分について、P.17の31行目以降の記載を「また、 産業競争力強化支援補助金など雇用促進及び人材育成・リスクリリングに対する支援を行い、企業の産業競争力を強化するとともにジョブパークやハローワーク、奈良市とも連携し、会社説明会などの就業機会の確保や就業能力開発などの就業支援対策の強化に努め、雇用対策を図る。 」に修正します。	修正
34	意見	P.18 事業計画図	○年～○年の文字がないのはなぜか。 また、内容は前期計画と全く同じだ。大きな枠組しか書いてないので、中身が分からない。中身が分からないから、問題点も見えない。 例えば、圃場整備についても本当は具体的に書けるはずだ。どこの圃場が何平米で、そのうちどれくらいが整備出来ていて、出来ていないかなど。高田地域は8年度に圃場整備を予定している。観光振興にしても、具体的に書くべきだ。「マチオモイ当尾通信」「当尾の郷会館CREATION PROJECT」「ふるさと案内かもによる歴史探訪」などあるのではないか。加茂駅前の「観光案内所」もあるだろう。誰（市民）が見ても、加茂のこと（現状・課題・目標）がよくわかるようにすべきだ。そうでなければ、誰のための計画だろうか首を傾げなくてはならなくなる。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としています。なお、計画期間はP.11で示しています。	—
35	意見	P.24 事業計画	やはり、計画期間が書かれていない。内容は前期計画と同じだ。道路、道路維持管理事業とだけ書かれている。これでは何も分からない。どんな道路があって、その距離は何メートルで、どれくらい古くて、改修の必要性がどれくらい高いのか低いのか。情報が無い。全て明記すべきではないか。道路計画を見たら分かりますよと言われるかもしれないが、それでは意味がないだろう。これは過疎化している加茂のための特別の計画なのだから、ここにきちっと書き込むべきだ。それは、橋についても同じこと。全ての橋の名称や仕様が一覧されるべきだ。 公共交通についても、もっと具体的に書く必要がある。南加茂台に奈良交通の存続問題があり、本市は奈良交通に支援をしている。8年度予算では「路線バス運行事業補助金 3,365 千円」、「路線バス事業者支援金10,000 千円」は新設される。この事も書くべきではないか？ 南加茂台の高齢者移動支援(ちょこっとながも)は高齢者・障害者福祉の欄に書かれているが、公共交通の部分にも関わるので、両方に書いておく必要があるのではないだろうか？	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としています。なお、計画期間はP.11で示しています。 また、公共交通について、地域の皆様の移動手段を確保することは重要と考えており、関係計画となる木津川市地域公共交通計画に基づき施策を進めており、その概要について記述をしています。 なお、「ちょこっとながも」については、高齢者の外出支援を目的としており、高齢者・障害者福祉での記述としています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
36	提案	防犯など	これは言及されていない内容になる。高齢者を狙った詐欺などが増えている。高齢化している加茂地域も例外ではない。追加すべきではないか。	ご意見の内容について、P24以降の「6 生活環境の整備」の項目の各見出し「Ⅰ. 方針」、「Ⅱ. 現況と問題点」、「Ⅲ. その対策」における(4)消防防災を(4)消防防災・防犯に修正し、具体的内容として、P.25の25行目に「さらに、近年増加している特殊詐欺等の犯罪から市民の財産を守るため、防犯対策の強化を図る。特に高齢者を狙った被害が多発している状況を踏まえ、関係機関と連携しながら、防犯意識の向上及び被害の未然防止に資する取組を推進するとともに、防犯機器の導入支援等により、安全で安心して暮らすことができる地域づくりを目指す。」、P27の32行目に「さらに、全国的に特殊詐欺等の被害が増加しており、本市においても高齢者を中心に被害が懸念される状況にある。こうした状況を踏まえ、犯罪被害の未然防止に向け、防犯対策の充実を図る必要がある。」、P29の26行目に「さらに、特殊詐欺等の被害防止に向けて、高齢者世帯等を対象とした防犯機能付き電話機や通話録音装置等の導入を支援する木津川市特殊詐欺等防犯対策機器購入費補助金の活用を促進する。あわせて、警察や地域包括支援センター等の関係機関と連携した啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図ることで、犯罪被害の未然防止に努める。」を追記します。また、P30のIV. 事業計画欄の事業名を「防災・減災・防犯」に修正し、事業内容に「防犯事業」、事業主体に「木津川市」を追記します。加えて、P45の事業計画欄においても事業名と事業内容及び事業主体に同様の修正と追記を行い、備考欄に「防犯対策により、過疎地域の持続的発展に効果がある。」を追記します。	追記
37	意見	P.30 事業計画	前期計画と同じ内容で、先に触れたように大枠しか書かれていないので、具体性に欠けている。下水道についても整備状況が分かるように細かく書くべきだ。処理区名、処理区域内面積、行政区域内世帯数、人口、普及率、現在水洗便所設置済世帯と人口、水洗化率など。これらを丁寧に事業計画に書いている自治体(南丹市など)もある。情報を提示しなくては、どこにどんな課題があるのかが不明になる。 防災・減災の箇所だが、消防施設管理事業とだけ書くのではなく、消防団がいくつかあって、それぞれ団員が何人いて、詰所の老朽化の程度や装備(ポンプ車などの状況など)についても詳しく書くべきだ。担い手不足を解消するための事業も必要だろう。 自主防災組織についても書くべきだ。加茂は組織率が他地域よりも低調ではあるが、徐々に整備が進んでいる。地区名も挙げて、明文化すべきだ。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としていきます。なお、ご指摘いただきました下水道については個別に計画を策定しており、消防団や自主防災組織についても本計画へ詳細の記載はいたしません、必要な施策の推進に努めてまいります。	—
38	意見	P.31 近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後の在り方を検討する。	それはいつのことなのだろうか？市が具体的に進めている整備なのであれば、いつまでに、と書けるのではないかと？	市営住宅の整備については「第2次木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画」に基づき実施しているため、本計画では現行の記載内容とさせていただきます。	—
39	意見	P.33 障害福祉サービスの制度や相談先の周知、並びに支援が必要な世帯へのアウトリーチが必要である。	これも前期計画と同じ内容。前期計画期間中にどんな取組みがされたのだろうか？	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。なお、基幹相談支援センターや児童発達支援センター等の支援機関を中心に福祉サービス等の利用が必要な障がい児者への支援を行っており、前計画から引き続き取り組んでいく必要があると考えているため、同内容の記載を行っています。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
40	意見	P.34 加茂支所3階を障害者福祉施設として有効活用し、サービスの提供を引き続き実施できるよう、現状の体制確保と施設を含めた支援整備に努めていく。加茂ふれあいセンターは築40年を超え、耐震化等の対策が必要ではあるが、適切な維持管理等に努めていく。	加茂支所3階にどんな福祉施設があつて、何をされているのか、分からない。詳しい説明が欲しい。また、加茂ふれあいセンター、と聞いて理解できる人は少ないだろう。社会福祉協議会の事務所として利用されていることも説明すべきではないだろうか。	加茂支所3階には就労継続支援B型等を提供する障害福祉サービス事業所があります。加茂地域には民間の障害福祉サービス事業所等が少ないことから、施設を利活用することで、サービス提供体制を継続していくことが重要であると考えています。また、加茂ふれあいセンターは、市社会福祉協議会加茂支所のほか、市シルバー人材センター加茂支所、地域包括支援センター加茂、地域のサークル・サロン活動の拠点として、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉のために広く活用されています。双方ともに前計画から引き続き取り組んでいく必要があるため、同内容の記載を行っています。	—
41	意見	P.34 事業計画	障害者福祉サービス事業、だけでは意味が分からない。訪問介護や訪問リハビリテーション、デイサービス、通所リハビリテーション、ショートステイ等など多彩にあるはずだ。この地域にはこんな事業所は何か所あるなど、具体的に書いて欲しい。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としています。なお、ご指摘いただいた内容については、「第7期木津川市障害福祉計画」において事業等の詳細を記載しています。	—
42	意見	P.37 一方、図書館では近年ライフスタイルの多様化や情報メディアの発展・普及等のめまぐるしい社会情勢の変化により、「活字離れ」「読書離れ」が懸念されており、利用者のニーズに応じていくため、今後、より豊かな資料収集や蔵書構成の構築などが求められている。	前期計画では「利用者の減少傾向が続いており」とあったが、今回削除されている。利用者が増えたのだろうか？増えたなら、その要因はなんだったのか。説明が足りない。	加茂図書館の利用人数及び図書の貸出数については増加傾向にあることから、本計画では削除しております。増加の要因については加茂地域外からの利用者が加茂図書館を利用いただくなど、地域を超えた利用が進んでいることが考えられます。	—
43	意見	P.38 事業計画の表	前期計画と同じ。これも「安全対策事業」とだけ書かれていたりする。学校の安全対策のことなら、インターフォンの設置などだろうか？加茂小の門扉が新しくなっていたが、これも含まれるのではないか。具体性が欲しい。教育振興事業とあるが、中身が不明。特色ある学校づくり事業が実施されていると思うが、そのことを書くべきではないか。	過疎地域持続的発展市町村計画は、市の総合計画をはじめ各種計画において加茂地域での施策との整合を図りながら進めています。また、本計画により財政上の特別措置が講じられることから、国の示す作成例を参考としており、各事業計画においては項目ごとの課題やその対策に対する事業の概要を広く記載することとしているため、現行の内容としています。なお、安全対策事業については、木津川市子供の移動経路／通学路等の交通安全プログラムを、教育振興事業については、木津川市教育振興基本計画を策定していますので、確認ください。	—

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方(案)	計画への反映
44	意見	P.39 集落の整備 このような状況の中、区や自治会などの地域自治組織によるコミュニティ活動を活性化し地域による連帯感を醸成していくことが重要であるが、これらの自治組織の活動拠点である集会所は、建築から40年以上が経過し老朽化が著しいものが多く、修繕費等、維持管理していくうえで地元地域において大きな負担となっている。	地域コミュニティの維持が困難と前置きがあり、この文章に繋がっているが違和感がある。地域コミュニティが弱体化しているなら、それを何とか維持するか活性化するかをしなくてはならないのだが、解消策として集会所の修繕費を支援する話になっている。集会所という「ハコ」が主題ではないはずだ。コミュニティが希薄化していることが何よりの根本問題で、これを改善する策が必要である。そのためには、例えば地域長制度を見直すことや、多くの自治体で導入が進む「地域コミュニティ制度」の検討などが含まれて来るはずだ。そして、かつてはコミュニティの担い手であった自治会に手を差し伸べて、解決策などを考える支援が必要なのではないか。方向性が違うのではないか。	地域の皆様の拠点である集会所の老朽化が課題であることから、本記載としています。その他の意見については参考とさせていただきます、今後の施策の推進に努めてまいります。	—
45	意見	P.41 事業計画の表	前期計画にあった、「埋蔵文化財活用事業」、「地域の文化財資料調査活用事業」、「歴史文化基本構想策定事業」が削除されている。削除の理由を説明すべきだ。地域文化の振興の表であるのに、事業主体に市民が書かれていない。実際は存在しているのだから、明記すべきだ。	ご指摘部分の事業計画では、前計画上で7事業であったものを本計画では5事業としていますが、これは本市の予算に係る事業項目を見直したためであり、5事業で全体を包含するものとなっております。なお、事業主体は木津川市の表記で問題ないものと考えております。	—
46	意見	P.41 再生可能エネルギーの利用の推進 I.方針	削減目標が50%から46%に変更になった経緯を説明すべきだろう。	削減目標については地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく国の計画において、目標値が46%に定められたことから、整合性を図るために変更したものです。	—
47	意見	P.42 地球温暖化に起因する気候変動が危機的状況であるとの認識にたち、地球温暖化対策、脱炭素に資する取組を展開していく予定である。	前期計画と同じ内容。どんな取組みを展開したのか？	本計画は、市の総合計画をはじめとする各種計画における加茂地域の施策と整合を図っており、事業の評価・検証につきましても、これら関連計画の中で進捗状況の確認を行ってまいりました。また、今後生じる様々な地域課題や新たなニーズに対しても柔軟に対応できるよう、各分野の課題や対策に対する事業の概要については、あえて対象を広く包括的に記載しています。したがって、計画上の記載は現行の内容とさせていただきますが、実際の取組みにあたっては、各担当部署において実情に応じた具体的な施策を展開してまいります。なお、具体的取組等については「木津川市地球温暖化対策実行計画」へ記載しております。	—
48	意見	P.43 成果指標一覧	前期計画にはなかったもので評価できるが、あまりに粗い(令和6年度実績の次が令和10年度目標)書きぶりではないかと思う。前期計画は令和4年からスタートしたのだから、少なくとも令和4、5、6、7までの数値が出せたのではないか。令和6年の数値だけを見せられても、比較対象がないのでいいのか悪いのか、また令和10年の目標値が妥当なのかもこちらは判断できない。せつかくの指標なのだから、細かく記載して欲しい。	本計画に記載の令和10年度の目標値は、木津川市デジタル田園都市総合戦略等の数値を引用したものです。これは、市の総合戦略等と本計画の整合を図り、一体的に施策を進めるための設定です。また、令和12年度は本計画の終期であるため、最終的な目標値として設定しております。ご意見の内容について、一部見直しを行い、「 当尾の郷会館年間利用者数(人) 」の令和10年度数値を16,000へ、「 当尾クリエイションプロジェクト参加者数(人) 」の令和6年度実績を531へ、 1令和10年度を600へ 修正いたします。また令和12年度に向けた目標の方向性をよりわかりやすい表現とするため、 目標数値を矢印表記へ と変更いたします。今後は設定した指標に基づき効果の検証を行いながら、加茂地域の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。	修正

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方（案）	計画への反映
49	意見	その他意見	<p>過疎地域持続的発展市町村計画だが、殆どその存在を知られていない。ごく一部の市民だけが知っている。それでは地域の活性化につながらないと思う。パブリックコメントで意見を聞いたから市民参画が出来たと思うのは間違いだ。パブリックコメントは一つの市民参画の手法ではあるが、敷居がとても高いものだ。ゆえに、多様な市民参画の方法を併せて実施する必要がある。提案としては、市民と計画を読んで意見を聞く会の実施だ。パブリックコメントの前に実施するのがいいと思う。また、過疎地域持続的発展市町村計画の審議会が必要だと思う。そのメンバーは加茂の地域長全員であるべきだ。有識者も交えて、そして地域おこしの専門家も招いて熱く議論をして欲しいと思う。この計画が加茂の市民のものになるよう、引き続き改善が必要だと思う。</p>	<p>本計画は、総合計画等における加茂地域の施策と整合を図り、財政支援を活用するために包括的に取りまとめたものです。市としても市民参画は大変重要であると認識しており、いただいたご意見を踏まえ、今後の各施策の推進において、より一層の市民参画と周知に努めてまいります。</p>	—